

平成30年度山形県環境審議会 環境計画管理部会 議事録

1 日 時

平成30年11月28日（水） 午前10時00分～午前11時50分

2 場 所

山形県自治会館401会議室

3 出席者等（敬称略）

(1) 出席委員及び特別委員

青柳 紀子 石塚 久子 國方 敬司 小林 裕明 佐藤 聡 二藤部真澄
山崎多代里 渡邊 元子
石森 武博（東北経済産業局長代理） 伊藤 進（東北地方環境事務所長代理）

(2) 欠席委員

伊藤 泰志 内藤いづみ 三浦 秀一 本橋 元

(3) 出席した事務局職員（課長級以上）

環境エネルギー部長	太田 宏明
環境エネルギー部次長	佐藤 紀子
環境科学研究センター所長	細矢 博
環境エネルギー部環境企画課長	佐藤 孝喜
水大気環境課長	佐藤 貢一
循環型社会推進課長	長谷川 浩
循環型社会推進課廃棄物対策主幹	高橋 佳志
みどり自然課長	佐々木紀子
みどり自然課みどり県民活動推進主幹	鈴木 良幸

4 会議の概要

(1) 開 会

(2) 新任委員紹介（事務局から新任委員を紹介）

(3) 挨拶（太田環境エネルギー部長、國方環境計画管理部会長）

(4) 議 事

① 議事録署名人の指名について

國方部会長	審議会運営規則第7条の規定により、「審議会の会議については、議事録を作成し、議長及び議長の指名した委員2名が署名する」とされていますので、私以外の議事録署名人として、山崎多代里委員及び渡邊元子委員を指名します。
-------	---

② 第3次山形県環境計画、山形県地球温暖化対策実行計画及び第2次山形県循環型社会形成推進計画の進捗状況について

國方部会長	次に、第3次山形県環境計画、山形県地球温暖化対策実行計画及び第2次山形県循環型社会形成推進計画の進捗状況について、事務局より説明をお願いします。
-------	--

事務局	資料1-1～資料3-2について説明
國方部会長	ただいま事務局より説明がありましたが、これらに関して、委員の皆様から、御意見、御提言を頂戴いたしたいと思います。
青柳委員	食品ロスの関係で最近フードバンクの取組みが話題になっている。今回の資料には出てこないが、フードバンクについてはどのような考えか。
循環型社会 推進課長	フードバンクについては全国的にも注目されているが、福祉的な視点、子育て支援的な視点だけでなく、環境保全的な視点もあると認識している。「ごみゼロやまがた推進県民会議」に山形県で活動するフードバンクの代表の方にも参画していただいているが、その会議において「ごみゼロやまがた県民運動」の運動方針を作成している。その中に今年度から新たに、まだ食べられる食品をフードバンクに提供することで食品ロスを減らし、有効活用できることを入れ込んで啓発している。
石塚委員	<p>こういうことは小さい時からの教育が大事だと思っている。環境に関して貢献があった事業所、リサイクルに関して貢献のあった事業所を県でどのように認定しているのか。認定された事業所が少ない気がする。小さい子ども達が見学する場所が沢山あれば、授業において先生と一緒に勉強できる機会が増えると思う。</p> <p>もう一つ、酒田港のリサイクルポートについて、どのようなものか教えていただきたい。</p>
環境企画課 長	資料1-2の4頁にあるとおり、環境学習支援団体の認定数は平成29年度で36団体となっており、毎年少しずつ認定団体を増やしている。環境学習の講座や施設見学ができるような企業や団体から応募いただき、対応できるかを審査のうえ、認定している。また、環境学習支援団体については、先ほど説明した環境学習プログラムにおいても、現地での学習ということで連携している。
循環型社会 推進課長	リサイクルポートは、船で大量に安い経費で運べる港の利点、背後に広大な工業地帯があるという立地を活用して、環境関連の産業を集積しているところである。物の動きとしては、他の地域から酒田港に入ってくるよりも酒田港から出て行く方が大きい。古紙、金属屑、プラスチックなどが中国や東南アジアに、中古車などがロシアに輸出されている。
小林委員	資料1-2の第3次山形県環境計画【中間見直し版】における環境指標の進捗状況の1-(1)に「家庭のアクション参加世帯数（累計）」、また資料2-1の第2次山形県地球温暖化対策実行計画に基づく施策の取組状況の「家庭のアクション」に「取組みの効果をウェブ上で見える化」とある。数字を見ると概ね順調となっているが、県民省エネ節電所という名称のサイトを最近見たところ、参加している家庭の数は130世帯（8月段階）であり、事業所数もだいぶ低い。内訳を見ると、省エネに取り組んでいる事業所が村山地域には1つもない。本当ならばあまりにも少ない。「見える化」という取組みは参加意識の向上にもつながりとても良いが、見えてきている現状は寒い。その辺りをどのように捉えているか。

環境企画課長	<p>県民や事業所の皆様の取組状況を登録していただき、ホームページ上で公開しているが、PRが十分に足りてないと考えている。家庭のアクションや事業所のアクションとしてホームページ上の取組みについてもPRを進めて、皆様からご覧いただき、参加していただきたいと考えている。平成28年度から開始した取組みだが、当初に比べPRの仕方が疎かになっているので、参加を促すことで省エネ意識を高めていきたい。</p>
佐藤委員	<p>一般廃棄物の中で焼却される紙の比率がやや高まってきている。それでゴミの排出量が減らない。見ていてそのとおりだと思う。紙は資源だという啓発も大事だが、併せて分別した紙類をそれぞれの世帯から回収しやすくする環境づくりが大事だと思う。溜めておいた紙類を出すのにエネルギーを使うのは勿体無い話であり、回収システムをどう構築していくか。鶴岡市の業者は会社の前に24時間回収ポストを設置し、紙類を通勤途中に入れられるシステムを作った。市町村、民間業者と協力して回収システムを構築していく必要があると考える。</p> <p>海岸清掃ボランティアにおいても、企業が社会的貢献として社員やその家族と一緒に活動している。森づくりのような企業としての貢献の枠組みを作って、海岸ボランティアへの参加者を増やしていただきたい。実際に漂着ごみもだいぶ増えているので、参加しやすい環境づくりにも取り組んでいただきたい。</p>
循環型社会推進課長	<p>紙ごみについて、委員からも事例紹介があったが、公民館に集積する、あるいは週1回ごみステーションで回収するなど、様々な回収形態がある。地域の実情に合った形態を地域で考えていただくことが重要である。県でも地域循環検討会議を開催し、市町村と話し合う場を定期的に設けている。そういった場で市町村と一緒に考えていきたい。</p>
廃棄物対策主幹	<p>海岸漂着物に関しては「美しいやまがたの海クリーンアップ運動」の取組みを行っている。民間団体や企業の取組みをホームページ等で情報発信し、参加を促すことで応援するものである。建設関係の参加企業には、入札参加時の地域貢献度の評価の加点となる仕組みにしている。</p>
二藤部委員	<p>今年3月に「やまがた木育推進方針」が策定された。いよいよ今年度から「やまがた木育」を推進しているとのことだが、「やまがた木育」に関する県民への周知方法と事業内容について教えていただきたい。</p>
みどり県民活動推進主幹	<p>3月に策定した「やまがた木育推進方針」について広く県民に普及啓発を図るために「やまがた木育推進方針のあらまし」という簡単な概要をまとめたパンフレットを作成し、配布している。また、7月には県民を対象とした「やまがた木育講演会」も開催した。</p> <p>具体的な木育の展開としては、乳幼児からお年寄りまであらゆる世代にわたって木育を進めていくことを方針に謳っているが、その中でも特に子ども達に対して重点的に取り組んでいくことにしている。今年度は子どもの発達段階に応じた教材の</p>

開発ということで、幼児向けに木育絵本、小学校低学年向けに木育ブックと木製教材を作成し、小学校高学年向けに副教材「やまがたの森林」を小学校5年生全員に配布するなどの取組みを進めているところである。

山崎委員

資料1-1の2頁の重点プロジェクトの中で主な取組内容として「県民参加型事業の促進等」とある。昨年度までは認証制度があったが、途中で立ち消えしてしまった。その後の経過を聞いていないが、どうなっているのか。私どもも県民参加型の認証をいただき太陽光発電事業をスタートさせたが、認証を受けただけで制度が立ち消えになってしまった。どのような経過を辿って認証制度を廃止したのか、認証団体に報告するべきだと思う。

資料3-1の施策6の「循環型資源の総合利用の推進」に「ペレットストーブ・ボイラー設置への支援」とある。現在国産にはストーブとボイラーを兼ねた製品はないが、海外製だと安価で優秀な製品が多く手に入る。私どもの会員も海外製を取り入れていて、家庭用でもペレットボイラーで床暖房をしたり、ペレットストーブで温水暖房や給配湯を行ったりしている人も増えている。昨年度、県に補助金の申請をしたが、却下された事例がある。ペレットストーブ・ボイラー設置が重点的な取組みになっているが、海外製品の機能にも対応するよう前向きに取り組んでもらわなければ、中々広まらないと思う。

資料2-2だが、大事なグラフが見つらい。もう少し見やすくしてほしい。

環境企画課長

資料2-2の温室効果ガス排出量のグラフについて御指摘をいただいた。実績の把握のために実排出量と森林吸収量を一緒にしたグラフとなっており、少し見づらくなっている。より見やすくなるよう検討してまいりたい。

エネルギー政策推進課課長補佐

委員から資料3-1の中で、ペレットボイラー等への支援について御意見をいただいた。制度としては引き続き家庭、事業所等のペレットストーブ・ボイラーの導入等について支援しており、今年度も堅調な申請数である。

委員の御発言の中で、申請が却下になった事例の話もあったが、そうした事例の有無について詳しいところを認識していないので、不都合があれば会議後に詳しくお聞かせいただきたい。

渡邊委員

資料1-1の「2 再生可能エネルギー等の導入による地域活性化」の中に「燃料となる木材の確保の課題に対応」とあるが、燃料となる木材は間伐材の他にどのような物を考えているのか。

また、同資料の「3 ごみゼロやまがたの実現に向けた循環型社会の構築」の中に「事業系ごみが増加しており、…」とあるが、「事業系ごみ」とは具体的にどのようなものか。

資料3-1の左下の「基本的数値目標」の中で、なぜ産業廃棄物排出量の目標値が最新値よりも多くなっているのか。

資料3-2の①の4番目「産業廃棄物の排出量」の中で、建設業・製造業から排出される汚泥の量が増加したことが排出量が増えている原因だと言っているが、これだけが原因なのか。

エネルギー政策推進課課長補佐	<p>資料1-1の「2 再生可能エネルギー等の導入による地域活性化」の中で、「燃料となる木材の確保の課題に対応」とあるが、基本的には間伐材をはじめ、できる限り活用していくことを考えている。FIT制度により、再生可能エネルギーを用いた発電事業が進展しているが、中でも木質バイオマス発電が想定よりも伸びている。需要に対して、県産木材の供給が追いつかない状態になりつつあり、それを課題としてあげている。森林行政サイドでは、県内の森林資源を積極的に開発して、再生産が可能なサイクルの中で「やまがた森林ノミクス」の推進を考えている。県の政策としては、県内の資源を利用して、県内に利潤が落ちるようにしていくことが課題であると考えている。</p>
渡邊委員	<p>リサイクルという点で木屑や端材のチップは想定しているか。</p>
エネルギー政策推進課課長補佐	<p>実際に燃焼させる機材の規格や規模によって用いる材も違うと思うが、例えば、大規模な発電用のボイラーであれば、主に間伐材やチップ、やしガラ等が大量に使われるが、家庭用などの小規模なボイラーであれば、主に前述の木屑や端材、チップ、さらにはこれらを加工したペレット等を用いるものも多い。</p>
循環型社会推進課長	<p>資料1-1の中の「事業系ごみ」についてだが、一般廃棄物は家庭から出るごみのほか、事業活動に伴って出るごみのうち一般のオフィスから出る紙ごみ、飲食店や旅館から出る生ごみ、木材業以外の事業者から出る木屑の3種類は一般廃棄物として認定され、総称して「事業系ごみ」と呼んでいる。ここが課題となっているので取組みを進めていかなければならない。</p> <p>資料3-1の産業廃棄物排出量の目標値が増えている件だが、計画策定の議論の中で将来推計を一定程度行っており、何もしないと急激に増えるところを増加の伸びを抑制する目標設定を行ったと推察される。</p> <p>資料3-2の産業廃棄物の排出量の増加理由だが、山形県の産業廃棄物の実態を見ると、建設系の現場から発生する汚泥、上水道・下水道の処理の過程で発生する汚泥が多い。統計で見ても、上・下水道の汚泥の量は年次でそんなに変わらないので、建設業から発生する汚泥が増えている。高速道路の整備が進んできていて、その過程で発生する汚泥が要因として大きいと考えている。</p>
石森特別委員代理	<p>再生可能エネルギーについて、1点お伺いしたい。資料1-1で「今後の展開方向」にも書いてあるが、風力や中小水力に遅れが見られるという認識でテコ入れを考えていると思うが、具体的に現段階でどのようなテコ入れを考えているか。</p>
エネルギー政策推進課課長補佐	<p>山形県では再生可能エネルギーについて戦略目標を掲げて進捗管理を行っているが、風力等については遅れが見られる。風の良し悪しを筆頭に、環境アセスメントへの対応や高さ100mになるものを設置する場所・土地の問題、近隣の住民理解の問題等があり、太陽光発電等と比べると相対的に時間がかかっている状況。</p> <p>そうした中で、県では風力発電適地調査を実施し、広く公表するとともに、その結果に基づいて、具体的な箇所において実測値として1年間の風況調査を実施し、広く公表することで、民間からの事業計画を促している。6月に適地調査の結果を公表したところ10数社から具体的な内容について問合せがあった。</p>

伊藤特別委員代理	<p>一方で、住民理解の促進、地元への利益還元等、地域連携の課題がある。これについては、事業者が最終的な風況調査を行う際に、市町村と連携して、地域にメリットが及ぶような事業計画を考える場合に、より厚く支援を行う制度を今年からはじめ、事業者と地域の連携を促している。</p> <p>要望になるが、資料1-2で環境指標の進捗状況について御説明いただき、県でも原因分析を行い改善に向けて努力されていると思うが、引き続き改善されるよう、御尽力いただきたい。</p>
國方部会長	<p>私からも2点だけ質問・要望したい。</p> <p>資料3-2の裏面に農業用廃プラスチックのリサイクル率の評価のところ「業者による無料回収が増加しており、…リサイクル率も低下している」との記述があるが、業者による回収はリサイクルはされていないのか。もし、業者によって回収されていても、業者に確認してそれがリサイクルされていれば、リサイクル率に入られるのではないかと。</p> <p>もう1点は要望だが、私は内水面漁業管理委員会の委員にもなっているが、その委員会で話があったのが、ブラックバス等の外来魚による在来種の食害が広がっていることである。ブラックバスを釣る人たちとも調整しているが、そういった外来魚に関する問題、それが生態系に対してどのような影響を抱えているのか、そういう環境教育を幼少期から学習していたら認識が広まるのではないかとという意見があった。その中で、ブラックバスを排除せざるを得ないこと、生物の多様性を守るためにある種、生き物の生命と共に関わっていかなければならない。単に殺してはならないというだけではなく、環境教育のあり方というのは難しいところがあるが、そういった点も環境教育を進めていく上で取り上げていってほしい。</p>
循環型社会推進課長	<p>農業用プラスチックのリサイクルについてだが、市町村協議会では質の悪いものを除き、しっかりとリサイクルされていることが把握できている。一方、民間の業者が回収したものは、転売するという点からするとリサイクルされている状況ではあるが、統計として民間の回収分のリサイクル率が捕捉し切れていない。農林水産部とも上手い方法が無いか話をしていきたい。</p>
環境企画課長	<p>要望としていただいた外来生物の件だが、昨年度から環境学習プログラムの作成に取り組んでおり、今年度は生物多様性というテーマで作成するので、外来生物に関しても触れていきたい。</p>

(5) 報告

① 気候変動適応法への対応について

國方部会長	<p>この部会の審議事項ではありませんが、事務局から関連する事項について、報告があります。</p> <p>それでは、気候変動適応法への対応について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料4について説明</p>

國方部会長	ただいまの事務局の説明に対し、委員の皆様から御質問などございませんか。 (質問等なし)
-------	--

(6) その他 ーなしー

(7) 閉 会

議事録署名人 部会長 國 方 敬 司
委 員 山 崎 多 代 里
委 員 渡 邊 元 子